

緊急連続憲法学習会 開催地 東京⇒大阪⇒奈良⇒名古屋⇒

なるほど

「新九条改正案」を斬る

講演

イ・キョンジュ氏 (韓国・仁荷大学教授) 「韓国からみた日本国憲法九条」

イ・キョンジュ教授プロフィール:

「非武装平和主義なしには、紛争にとっても巻き込まれやすい。それは韓国を半面教師として見るとわかると思います。日本国民が少なくとも九条は守りたいと思っていることについて大変感動を覚えます。憲法制定権力者である国民が平和を選択していることに、非常に注目しています。」(2013年9条世界会議大阪での発言より)
著書「アジアの中の日本国憲法」等

前川 清成氏 (弁護士)

「安倍首相の九条改憲発言について」

日時 2017年 **8**月**2**日(水)

(開場: 13:30) 14:00~16:00

場所 **奈良県教育会館** 近鉄奈良駅から徒歩5分
(〒630-8213 奈良市登大路町5-5)

資料代 500円

主催: 「九条の会」奈良・九条の会奈良県ネットワーク

日本国際法律家協会

(連絡先: 北野 090-8215-2440・岡崎 090-7367-1024)

韓国憲法第5条では、1項で侵略戦争の禁止、2項で軍隊は国の安全保障と国土防衛の任務とすると書いてあります。一見、専守防衛のための軍隊ですが、実際はベトナム戦争に派兵し、海外への武力行使の歯止めもなく侵略戦争そのものに加担して戦闘行為をしたという事実があります。韓国の経験から、安倍首相が言っている九条3項に自衛隊(自衛軍)を書き加える意味はどのようなことなのか、みなさんと考えたいと思います。

